

第3次千葉県住生活基本計画の概要

<千葉県の住生活を取り巻く現状と課題>

- 人口・世帯数が減少に転じると予想（人口H22 約 622 万人⇒H37 約 601 万人）
- 少子・高齢化がさらに進展する（高齢者人口H27 約 162 万人⇒H37 約 180 万人、15歳未満人口H27 約 77 万人⇒H37 約 65 万人）
- 住宅ストック数が充足し、空き家が増加している（空き家数 H20 約 36 万戸⇒H25 約 37 万戸）
- 住宅確保要配慮者の増加が予想される（民間借家に居住する高齢者（夫婦・単身者）世帯数 H20 約 3 万 7 千世帯⇒H25 約 5 万 2 千世帯）
- 世帯のあり方が変化している（小規模化・非親族化） ●住生活関連サービスに対するニーズが多様化している
- 住まい方に対するニーズが変化している
- 安全・安心に対する意識が高まっている ●計画的郊外住宅地や公的賃貸住宅団地の再生の必要性が高まっている
- 千葉県には多様な地域があり、課題のありようも多様である

<住生活をめぐる近年の動向>

- 地域主権：地域主権一括法の制定（平成 23 年）
- サービス付き高齢者向け住宅登録制度の創設：高齢者住まい法の改正（平成 23 年）
- 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進：都市再生特別措置法等の一部改正（平成 26 年）
- 空き家対策：空家法の制定（平成 26 年）
- 東京圏への人口の過度の集中の是正：まち・ひと・しごと創生法の制定（平成 26 年）
- その他関連法の改正：省エネ法、耐震改修促進法、マンション建替え円滑化法等

理念

みんなでつくろう！ 元気なちばの豊かな住生活
～次世代に引き継ぐ豊かな地域社会と住まいの実現～

位置付け等

位置付け：県の総合的な計画である「新 輝け！ちば元気プラン」や、「千葉県地方創生『総合戦略』」などの住生活に関連する諸計画を踏まえ、住生活基本法に基づき千葉県が定める計画

計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度

重視する3つのテーマ

- 住宅や住宅地の質の向上と住生活に関わるサービスの充実による地域づくり
- 住宅確保要配慮者への重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの再構築
- 地域特性や居住ニーズを踏まえた多主体連携による地域の活性化

総合目標 「県民の豊かな住生活の実現」

(視点)

目標

施策の方向性

地域別の方向性

効果的な施策の展開

居住者からの視点

目標 1：若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

- (1)若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
- (2)高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり
- (3)住宅地等におけるエリアマネジメントの推進

目標 2：住宅セーフティネットの確保

- (1)住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保
- (2)災害発生時の被災者に対する住宅の確保

住宅ストックからの視点

目標 3：次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進

- (1)良質な住宅の供給促進と住宅性能の確保
- (2)適切な維持管理とリフォームによる質の向上
- (3)空き家の利活用と適切な管理の推進

目標 4：多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備

- (1)既存住宅の流通の促進
- (2)賃貸住宅市場の環境整備
- (3)住まいの情報提供・相談窓口の充実
- (4)住生活産業の活性化と担い手の育成

居住環境からの視点

目標 5：良好な居住環境の形成

- (1)安全・安心な居住環境の形成
- (2)個性ある美しい住宅市街地の形成
- (3)コンパクトな居住構造の形成

東葛湾岸ゾーン（東葛、葛南、千葉）
・東京都心に近接する地理的優位性を活かし、若年・子育て世帯が暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進
・老朽化した大規模団地や分譲マンション、今後急増する高齢者への対応の強化 など

空港ゾーン（印旛）
・東京通勤圏拡大・空港隣接の優位性を活かした住まい需要への対応、ニュータウン等における地域活力の維持・向上
・文化遺産や環境資源等を活かしたまちづくり・景観づくりの推進 など

香取・東総ゾーン（東総）
・自然景観や歴史・文化などの地域資源を活用した個性的なまちづくりの推進
・高齢者が住み慣れた地域に住み続けるための、医療・福祉と連携した住環境整備の推進 など

圏央道ゾーン（内房～九十九里）
・アクアラインや圏央道による通勤・通学圏の優位性を活かしたまちづくりの推進
・多彩な自然環境等やレジャー等の魅力を活かした田園居住・二地域居住等の推進 など

南房総ゾーン
・先進医療施設の立地や温暖な気候を活かした高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進
・移住定住を促す豊かな自然環境を活かした、多様なライフスタイルの提案 など

・地域の課題を明らかにし、地域特性や資源を踏まえた取り組みを展開
・多様な主体の参画を促し、関連分野との連携や協働による取り組みを推進

